

平成23年度予算編成方針

1．経済状況と国の政策

日本経済は、一昨年の米国金融機関の危機に端を発した世界同時不況を背景に大幅に悪化した後、緩やかに回復傾向にあり、今年に入ると企業収益の改善が見られるようになった。

また、平成21年度の国の経済対策の効果もあり、景気は着実に持ち直してきたかに見えた。しかしながら、新卒者・若年者の厳しい雇用情勢が続くなど、デフレ終結に向けた経済の基盤は未だ脆弱であり、さらにギリシャ等における財政不安が著しく高まり、為替相場や株価の変動などにより経済の下振れリスクに留意する必要がある。

このような状況下において国は、厳しい経済情勢にスピード感を持って対応し、デフレ脱却と景気の自律的回復に向けた道筋を確かなものとしていくために、「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」を決定し、平成23年度予算編成においては「元気な日本復活特別枠」の新設により需要・雇用創出効果の高い施策への重点配分をすることとなっているため、今後の国の動向について引き続き注視していく必要がある。

2．地方財政計画

昨年秋に発足した新政権は、「財政運営戦略」を踏まえ、国・地方共通の重要な課題である財政健全化に向け、「新成長戦略」の推進により「強い経済」を実現し、経済成長による税収増を図るとともに、地方の行財政改革に積極的に取り組むとしている。

さらに、地域のことは地域が決める「地域主権」を確立するため、「ひも付き補助金」を廃止し、地方が自由に使える「一括交付金」にするとの方針が示されているところであるが、その詳細は明らかになっておらず、地方財政に与える影響も不透明なものとなっている。

また、地方財政計画についても同様に明らかにされていないことから、今後、国の地方財政対策の動向に注視しながら、市としても弾力的な対応を行わなければならない。

3．市の財政状況

平成21年度の決算状況をもとに分析すると、経常的に支出する経費に一般財源がどの程度充当されているかを示す経常収支比率が対前年度7.5ポイント増の98.2%（県内ワースト1位）となり財政の硬直化が危惧されているところである。

この比率が上昇した要因は、平成20年秋以降、世界同時株安など世界的な金融不安に陥り、景気が急速に後退したことを受け、個人所得の落ち込み

による個人市民税の減収や、企業各社の減収減益による法人市民税の大幅な減収による歳入の縮減が大きく影響している。

一方、歳出面では、義務的経費である人件費や公債費について、「財政構造改革アクションプラン」に基づく改革の効果により、歳出削減が着実に遂行されてきたところであるが、高齢化に伴う扶助費等の社会保障関連経費や、一部事務組合に対する負担金について、今後も財政負担の増大が予想される。

さらに、喫緊の課題である小中学校の義務教育施設の耐震化事業や、排水対策事業、生活関連道路等の整備については、厳しい財政状況にあっても予算の重点配分をし、安心して安全なまちづくり事業を推進してきたところである。

本市歳入の根幹をなす市税収入は、引き続き低調に推移することが見込まれ、危機的な財政状況に変わりはないことから、財政規律を保持し、徹底した経費の節減に努め財政構造の転換を図っていく。

4．予算編成基本方針

(1) 骨格予算

統一地方選挙に当たる平成23年度予算編成は、計画的な市政運営の観点から、例年どおり通年予算を編成した後、義務的経費や継続して実施している政策調整経費などを中心とした「骨格予算」を編成する。

(2) 平成23年度予算編成について

平成23年度は、第5次取手市総合計画の前期5ヶ年基本計画の最終年度にあたり、今後は後期5ヶ年基本計画を見据え中期的な視点に立ち本市の様々な課題解決に取り組む必要がある。

特に、大変厳しい財政状況が続いている状況であることから、引き続き職員が丸となって「財政構造改革アクションプラン」への取り組みを徹底し、行財政改革の効果を挙げることを第一の目標とする。

そのような中であっても、産業の活性化・地域活性化に資する事業及び安心安全なまちづくりに向けた事業については、継続的に、前向きな取り組みを図るものとする。

また、市民と協働による公園づくりや、保育所整備計画に沿った保育所民営化など、行政サービスの担い手の多様化によるサービスの向上、課題解決への取り組みを進めることとする。

ゆめみ野地区への工場誘致や国道6号沿道地域への商業誘導など、地域の活性化と共に、雇用の確保による若年層を中心とした定住人口の確保を目指した取り組みを進めることとする。

また、雨水排水対策、学校施設及び公共施設の耐震化など、安心・安全の確保に

必要なものは引き続き緊急性の高いものから順次実施する。

その他、持続可能な行政運営と行政サービスのレベル向上のため、公共施設等の公共財の公平な配置や分配について検討を進めると共に、市民生活に密着した身近な課題に関しては、生活利便の維持・向上の実現のため、より効果的な事業の実施に努めることとする。

(3) 財政構造改革アクションプランに基づいた予算編成

政策調整経費

政策調整経費は、7月に実施した平成23年度予算概算要求額が平成22年度当初予算と比較して一般財源ベースで約5億円を超えた要求結果となった。このため、事業の必要性と妥当性の視点から、制度的に実施しなければならない事業や、国庫補助金の採択予定事業、予算編成方針に基づく重点事業については、予算を優先的に配分することとする。

但し、事業の必要性と妥当性を判断したものであり、今回の本要求では経費の節減・合理化に努め予算編成を行うものとする。

特に、道路の整備、維持管理を行っていく際には、安全性や利便性の視点に加え、様々な工夫を施し、短期間で成果を市民に還元させる必要がある。

事業のスピードアップのため、整備効果が高く円滑な施行を図る環境が整った事業については、供用目標を明示した上で、用地取得や工事に費やす時間の短縮を図ること。さらに、目標とするサービスレベルや地域の状況、道路の利用形態に応じて道路規格・構造を柔軟に設定・変更するなどによるコスト縮減を徹底する。

一般・確定経費

昨年同様、各部に金額の枠配分をするのではなく、平成22年度から24年度までを緊急対応期間として設定した「財政構造改革アクションプラン」を的確に反映した予算編成を行うことを基本とする。

そのため、平成22年度に事務事業の見直しや、補助金・審議会等を見直しして削減したものについては同額以下の要求とし、各課で更なる事業の見直しを図り、廃止、休止、統合に取り組むこととする。

以上、予算編成方針を示したが、平成23年度も引き続き厳しい状況での編成作業となることから、各担当部局においては行財政を取り巻く厳しい現況を十分認識し、職員一丸となって取り組むこと。

平成22年11月1日

取手市長 藤井 信吾